

義務化対応！

無料
定員200名

現場で役立つ カスハラ対策 実践セミナー

すべての企業でカスタマーハラスメント対策が義務化されました。

労働施策総合推進法の改正に対応しつつ、現場で役立つ実践的なカスハラ対策を習得したい方にお勧めです。

第1部 「法改正の概要とカスハラ対策の取組内容」

講師 岐阜労働局 雇用環境・均等室 職員

第2部 「不当要求に立ち向かうための心得」

講師 (公財)岐阜県暴力追放推進センター 専務理事 森 泉 氏

- ・岐阜県警察で長年、主に刑事部門で多くのトラブル対応を経験
- ・岐阜市役所では、不当要求への対応、排除に取り組み、実務経験豊富
- ・現場で使える実践的ノウハウをわかりやすく解説

令和7年

日時

12月18日(木)
13:15~15:45



会場

岐阜県図書館 1階 多目的ホール(岐阜市宇佐4-2-1)

申込

労働局(労働基準関係)・労働基準監督署説明会等受付サイトからお申し込みください。
申込締切: 令和7年12月7日(日) 定員になり次第、締め切ります。
くわしくは、裏面をご覧ください。

お申込みの注意事項

労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイトからお申し込みください。

岐阜労働局HP

お申込みはこちらから➡



トップページ 雇用環境・均等関係>働き方改革>「働き方改革」の推進>新はつらつ職場づくりセミナー にもリンクを設置しておりますので、上記ページに移動可能です。

- ・説明会番号 121-000-0003
- ・お申し込み完了後、お申し込み受付完了メールを送信します。**お申し込み完了後に届くメールが参加受付票になりますので、印刷のうえ当日ご持参ください。**メールアドレスに間違いがあると受付完了メールが届きませんのでご注意ください。
- ・定員は先着200名です。定員になり次第締め切ります。

<お問い合わせ先 >

岐阜労働局雇用環境・均等室 新はつらつ職場づくりセミナー担当

岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階 TEL 058-245-1550

お知らせ



人材確保・従業員のモチベーションアップに 新はつらつ職場づくり宣言



「新はつらつ職場づくり宣言」は、誰もが健康で、はつらつと働ける職場づくりを目指して、労使が共に取り組む方向性を共有できるツールです。

社員同士のコミュニケーションが増えて職場の雰囲気明るくなったという声もいただいています。

登録するとこんなメリットが！

岐阜労働局のホームページで紹介



岐阜労働局のホームページで登録証及び宣言書の交付の様子を写真付きで紹介します。
トップページに掲載されますので、企業の知名度アップが期待できます！

求人票ではつらつ職場をPR！

「求人に関する特記事項」欄に「新はつらつ職場づくり宣言」登録事業所であることを記載します。
魅力ある企業であることをPRできます。

- ・ハローワークで開催するイベント（企業説明会等）に優先的に参加
- ・ハローワークの目立つ場所に求人票を掲示してPR！など